

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 2 7 日

学校法人 山野学苑
理 事 会 御中

監事 水野 孝平 

監事 林 成高 

私ども監事は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの、令和 3 年度における学校法人の業務ならびに財産の状況を監査しましたので、次のとおり、ご報告いたします。

1. 監査手続きの概要

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人山野学苑の寄附行為第 1 7 条 1 項の規定に従い、学校法人山野学苑の令和 3 年度(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで)の会計年度に関して、学校法人の業務および財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するとともに、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。

2. 監査意見

(1) 学校法人の業務及び財産に関し、不正または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認めます。

(2) 計算書類、すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い学校法人の資金・消費収支の状況及び財産を正しく示していると認めます。

以上